

20歳になったら国民年金に加入

国民年金とは

年老いたとき・いざというときの生活を働いている世代で支える仕組みで、日本に住む20～59歳の方の加入が法律で義務付けられています。国民年金に加入し、保険料を支払うことで、年老いたとき(老齢基礎年金)、けが・病気で障がいが残ったとき(障害基礎年金)、家族の働き手が亡くなったとき(遺族基礎年金)に年金を受給できます。ただし、必要な手続きを行わず、保険料を支払わないまま放置すると、これらの年金を受給できない場合があります。※受給要件あり

お知らせをお送りします

20歳になった方には、日本年金機構から、お知らせ・年金手帳(4月以降は基礎年金番号通知書)をお送りします。※遺族年金を受給している方・受給していた方にはお送りしません。※3月をもって年金手帳は廃止

保険料の支払方法

保険料は、口座振替・納付書・クレジットカードのいずれかでお支払いください。また、保険料の前納(前払い)による割引制度があります。

保険料の支払いが困難な場合

保険料の免除・納付猶予制度や、学生納付特例制度があります。※所得制限あり※申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。



問合

- 加入・免除について…板橋区国保年金課国民年金係 ☎3579-2431
- 年金制度・保険料の支払いについて…板橋年金事務所 ☎3962-1481

防災会議

▶とき=1月27日(木)14時から ▶ところ=第一委員会室(区役所11階) ▶内容=地域防災計画の修正の検討など ▶定員=10人(申込順) ▶申込・問=1月11日(火)朝9時から、電話で、防災危機管理課計画推進係 ☎3579-2159

老朽建築物等対策協議会

▶とき=1月27日(木)※傍聴時間など詳しくは、お問い合わせください。▶ところ=災害対策本部室(区役所4階) ▶内容=区の取組状況の報告など ▶定員=5人(申込順) ▶申込・問=1月11日(火)朝9時から、直接または電話・FAX・Eメールで、建築安全課老朽建築物対策係(区役所5階⑪窓口) ☎3579-2574 ㊚3579-5437 ㊚t-rouken@city.itabashi.tokyo.jp ※申込記入例(8面)参照

募集

介護保険事務用封筒の広告

▶種類=介護保険認定通知関係事務用封筒 ▶掲載位置・規格=裏面の2分の1(1コマ縦7cm×横7cm) ▶掲載料=1コマ7万2000円 ▶作成枚数=2万5000枚 ▶使用時期=4月頃から ▶募集数=2コマ(抽選)※広告版下は広告主が作成。掲載基準など詳しくは、お問い合わせください。▶申込書の配布場所=介護保険課(情報処理センター3階) ▶申込・問=1月21日(金)まで、申込書・広告原稿案を直接、介護保険課認定係 ☎3579-2441

子育てサポート事業を運営する事業者

▶期間=4月から1年間 ▶選定=プロポーザル方式 ▶募集要項の配布場所=区ホームページ ▶申込・問=1月24日(必着)まで、必要書類を直接または郵送で、子ども家庭支援センター(グリーンホール7階、〒173-0015栄町36-1) ☎3579-2656

休みます

赤塚図書館

▶とき=1月24日(月)～29日(土)※資料点検・整備のため ▶問=赤塚図書館 ☎3939-5281(第3月曜・月末日休館)

区立文化会館・グリーンホール受付窓口

▶施設・とき
●区立文化会館…1月27日(木)
●グリーンホール…1月31日(月)
※17時～20時※施設点検のため
▶問=区立文化会館 ☎3579-2222



国民健康保険

傷病手当金の適用期間を延長します

▶適用期間=令和2年1月～4年3月のうち、療養により労務に服することができない期間※入院が継続する場合などは、最長1年6か月まで。▶対象=板橋区国民健康保険に加入し、勤務先から給与などの支払いを受けている被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱などの症状で感染が疑われ、療養により労務に服することができなかつた方※支給額・申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶問=国保年金課国保給付係 ☎3579-2404

お知らせ

災害時用防災資機材が整備されました

(一財)自治総合センターの宝くじの助成金を受け、上板橋サンライトマンション自治会住民防災組織の災害時用防災資機材が整備されました。▶問=地域防災支援課地域支援係 ☎3579-2152



文化活動事業の経費を助成します

▶対象=区内在住・在勤・在学の方、構成員の半数以上が区内在住・在勤・在学で区内に活動の本拠がある団体
▶対象事業=広く区民を対象とする次のいずれかの事業で、4月～来年3月に実施し、報告書を提出できるもの
●音楽・舞踊・演劇などの公演・発表会
●文化事業に関わる指導者養成を目的とする講演・発表会
※定例的・定期的な催し、ピアノ・バレエ教室などの発表会を除く。
※助成金額など詳しくは、募集要項をご覧ください。▶募集要項などの配布場所=(公財)板橋区文化・国際交流財団(区立文化会館内)、同財団ホームページ ▶申込・問=実施日の2か月前(必着)まで、申請書を直接または郵送で、同財団(〒173-0014大山東町51-1) ☎3579-3130

弥生集会所を開設します

▶開設日=4月1日(金) ▶住所=弥生町16-2 ▶部屋=洋室(62㎡・50人) ▶利用時間=9時～21時30分 ▶利用料金=午前400円・午後600円・夜間500円※4月分の利用申込など詳しくは、仲町地域センター(☎3958-1101)にお問い合わせください。▶問=地域振興課庶務係 ☎3579-2161

生活環境影響説明書の縦覧・意見書の提出

区内在住・在勤・在学の方と区内事業者は、意見書を提出できます。▶対象店舗=(仮称)オーケー上板橋店(桜川3-25-4) ▶縦覧期間=2月16日(水)まで ▶縦覧場所・意見書の提出先・問=3月16日(必着)まで、直接または郵送で、産業振興課商業振興係(情報処理センター5階、〒173-0004板橋2-65-6) ☎3579-2171

傍聴

消防団運営委員会

▶とき=1月26日(水)15時30分から ▶ところ=災害対策本部室(区役所4階) ▶内容=消防団の消火活動能力向上策の検討 ▶定員=6人(先着順) ※当日、15時～15時20分に直接会場へ。▶問=地域防災支援課消防防災担当係 ☎3579-2158

令和3年分法定調書などの提出はお早めに

源泉徴収票などの法定調書とその合計表は税務署へ、給与支払報告書は区市町村へ、いずれも1月31日(月)までにご提出ください。

税務署へ

主な提出書類

- 給与所得の源泉徴収票
- 退職所得の源泉徴収票
- 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
- 不動産の使用料等の支払調書
- 不動産等の譲受けの対価の支払調書
- 不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書
- 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表

▶提出方法=e-Tax(国税電子申告・納税システム)、書類を郵送または持参 ▶提出先・問=板橋税務署(〒173-8530大山東町35-1) ☎3962-4151

区市町村へ

▶提出書類=給与支払報告書(総括表・個人別明細書) ▶提出方法=eLTAX(地方税ポータルシステム)、書類を郵送または持参 ▶提出先・問=課税課課税第一～四係(〒173-8501、区役所3階⑫窓口) ☎3579-2101